

令和3年度

教育行政運営方針

市川市教育委員会

演説に先立ち配布用として作成しましたので、当日の演説と表現その他に差異があります
ことをご了承ください。

本日、令和3年2月市議会定例会の開催に際し、教育委員会を代表して、新年度の教育行政の運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

はじめに

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大という危機的状态の中、教育委員会は、可能な限りの感染リスクの低減措置を講じながら、子どもたちの学びの保障と生涯学習の場の確保に努めてまいりました。

現在のように変化が激しく、予測困難な未来社会を子どもたちが自立して生きてゆき、社会の形成に参画するためには、主体的に考え、多様な立場の人々と協働的に議論し、解決策を見出すなど、まさに新学習指導要領で目指す資質・能力を育むための教育が重要であります。

このような中、市長と教育委員会は、総合教育会議における協議を通じて、新しい時代に求められる教育の方向性を共有してまいりました。

教育行政運営の基本方針

新年度における教育行政運営に向けた基本方針は、次の三点といたします。

一点目は、第3期市川市教育振興基本計画の点検・評価結果を踏まえてさらに取り組むべき施策の推進であります。

二点目は、令和3年度から全面実施となる中学校の新学習指導要領の確実な取組と既に実施している幼稚園教育要領及び小学校の新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動のさらなる充実であります。

三点目は、コロナ禍など、教育を取り巻く状況の変化によって明らかになった、教育の課題への対応であります。

「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」の実現に向けて（重要な施策）

それでは、この基本方針のもとで取り組む新年度の重要な施策について、「生涯を通じた学び」、「学校における学び」、「教育環境の整備」の三つの視点から述べさせていただきます。

（1）生涯を通じた学び

はじめに、生涯を通じた学びについてであります。

社会を取り巻く環境が大きく変化する中、“自分らしく輝くための学び”の重要性がさらに増すことから、生涯学習に取り組むための環境整備や学びの機会

を充実させてまいります。

主な取組としては、本を介して人々が出会い、利用者同士が交流を深めることで、活力ある地域のコミュニティの形成を促進するため、市川駅前に新たな学びと交流の場づくりを進めてまいります。

また、市民が本に出合う機会を充実させるために、図書館サービスの機動性を向上させてまいります。

地域の学習拠点である公民館については、市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、オンライン講座などさまざまな手法で学びの機会の充実に努めてまいります。

(2) 学校における学び

次に、学校における学びについてであります。

「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」の理念のもと、新学習指導要領を確実に実施し、21世紀を生きる子どもたちに必要な資質・能力を確実に育むため、子どもや地域の状況を適切に把握し、保護者や地域と学校が目指す方向を共有して取り組んでまいります。

そして、コロナ禍において、より重要性が認識された、主体的・対話的で深い学びに向けた教育を推進し、個別最適な学びの実現を進めるため、カリキュラム・マネジメントを意識した効果的な教育課程の編成に取り組んでまいります。

主な取組としては、児童生徒の豊かな心と自ら学ぶ力を育むため、学校図書館や公共図書館を相互につなぐネットワークを活用するとともに、読書活動と図書館活用を推進し、児童生徒が幅広い図書資料に触れる機会を増やしてまいります。

児童生徒の情報活用能力を育むため、学校図書館の活用、新聞教育、プログラミング教育を推進するとともに、児童生徒がICTを活用した課題解決的な学びを進めることができるよう十分な人的・物的支援を進めてまいります。

健康教育の重要性が再認識されている今、生涯にわたり健康な生活を続けるための、望ましい食習慣の形成や体力向上など、心と体の健康に関する学びを深め、健やかな心身の育成に努めてまいります。

すべての子どもが、夢や希望を持ち、社会の一員として自立し、主体的に社会に参画できるよう、個に応じた指導についての研修を充実させ、学校教育全体で特別支援教育を推進してまいります。

また、児童発達支援システムの効果的な運用を図るなど、子ども、福祉関係部署と教育委員会、学校の連携により、子どもの支援体制を強化してまいります。

異なる国の文化に対する理解を深め、他者と主体的にコミュニケーションを図る力を養うため、外国語教育を充実させ、小中学校での接続を円滑に行えるよう、指導内容の体系化を進めるとともに、児童生徒の外国語に対する興味関心の向上に努めてまいります。

すべての子どもにとって、保育園・幼稚園・小学校での学びが豊かになるよう、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラム研修を実施し、就学前教育とその後の教育の円滑な接続に向けて教職員の質の向上を図ってまいります。

(3) 教育環境の整備

最後に、本市の教育の質を高めるための教育環境の整備についてであります。

まず、学校施設については、新しい時代の学校教育を実現する学校環境の在り方を示した市川市学校環境基本計画に基づき、計画的かつ総合的に整備を進めてまいります。

主な取組としては、東国分中学校、曾谷小学校、稲越小学校の3校を義務教育学校に準じた形で、9年間の教育を一貫して行う小中一貫型小学校・中学校（通称）東国分爽風学園として、小中一貫教育を推進してまいります。

また、須和田の丘支援学校狭隘対策として、本校舎別棟の計画及び稲越校舎の内部改修を行ってまいります。加えて、災害時の避難所にもなる各学校体育館のトイレ改修を計画的に進めてまいります。

次に、子どもを取り巻く環境については、社会の変化を見据え、教育の質を向上させていくための整備を進めてまいります。

主な取組としては、子どもたちが放課後を安全に安心して過ごし、学齢の違う子ども同士の交流や様々な体験を通じて子どもたちの健全な育成を図るため、放課後子ども教室や放課後保育クラブを拡充するとともに、放課後児童クラブの民間設置についても促進し、放課後保育クラブの待機児童解消に努めてまい

ります。

未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支えていくため、地域学校協働活動推進員を中心に、地域の方々やさまざまな団体とのネットワークを構築し、地域が主体的に教育に関わることができる取組を進めてまいります。

子どもが安心して学校生活を送れるよう、新型コロナウイルス感染症に関連したいじめや偏見に注視するとともに、いじめの防止と早期発見・解消に向けて家庭・学校・地域・関係機関との連携を強化し、相談・支援体制の充実を図ってまいります。

子どもたちへ安定的に給食を提供するとともに、給食費の現金収受に伴う保護者、教職員の負担軽減やリスクの回避、保護者の利便性の向上などを図るため、給食費を市の予算に組み込み、一括管理といたします。

以上、新年度における重要な施策とさせていただきます。

むすび

中央教育審議会は、新しい時代の初等中等教育の在り方についての諮問に対して、令和3年1月、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、と題した答申をまとめました。

その中では、Society5.0時代が到来し、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大など先行きが見通せない予測困難な時代を迎える中で、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その能力・資質を育成することが求められています。

すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現し、そして、市川教育がつくりあげてきた家庭・学校・地域の連携・協働と生涯を通じた学びを接続させることで新しい時代の教育を目指してまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げ、新年度の教育行政運営方針といたします。